⑸　平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の要件を満たす施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

Ⅰ．単体又は共同企業体の代表者

・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の病院で、延べ床面積14,000㎡以上の新営電気設備工事を施工した実績を有すること。

Ⅱ．共同企業体の代表者以外の構成員

・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の病院、校舎、研究施設又は庁舎で延べ床面積7,000㎡以上の新営電気設備工事又は改修電気設備工事を施工した実績を有すること。

⑹　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑺　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。

⑻　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑼　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑽　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑾　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑸Ⅰに掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　経常建設共同企業体の場合の上記２⑾②ただし書きの記述に該当する者についても、上記２⑾①に定める国家資格を有する監理技術者を専任で配置できること。

⑿　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　代表者以外の構成員の配置予定技術者については上記２⑸に掲げる工事の経験を問わないこととする。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⒀　申請書、資料及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、琉球大学長及び文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置要領」という。）を受けていないこと。

⒁　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者である設計共同体の各構成員（協力を受ける他の建設コンサルタント等含む。以下同じ。）又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒂　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⒃　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成30年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

⒄　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し，次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記３⑵④によって得られる数値（以下　「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高31点とし、技術提案書の内容に応じ与える。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

③　「加算点」の算出方法は、下記３⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

㋑　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に10点満点で評価する。

㋺　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、10点満点（不適切（欠格）含む）で評価する。なお、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

㋩　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」については、認定の有無により１点を加算する。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記３⑵③によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

②　工事全般の施工計画

③　ワーク・ライフ・バランス等の推進

⑷　受注者の責めにより、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒903―0213 沖縄県中頭郡西原町字千原１番地　国立大学法人琉球大学施設運営部施設企画課施設総務係　電話　098―895―8067
E-mail　sukksomu@acs.u-ryukyu.ac.jp

⑵　入札説明書等及び図面等の交付期間、場所及び方法

①　令和２年９月16日（水）から令和２年10月20日（火）までの土曜日、日曜日、祝日を除く午前10時から午後５時までとする。入札説明書等の交付にあたっては無料とし、上記４⑴の電子メールアドレス先に会社名及び担当者連絡先等を明記した電子メールにより申し込むものとする。電子メールの件名は【入札説明書申込】「琉球大学（西普天間）病院新営電気設備工事」と標記すること。なお、入札説明書等は、電子メールによる受信確認後、申込先にパスワードを送付し、国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ（http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/）の調達関連情報より取得するものとする。

②　図面等の交付については、９月25日（金）に本学より図面取得用のパスワード発行を受け、本学ホームページより取得するものとする。